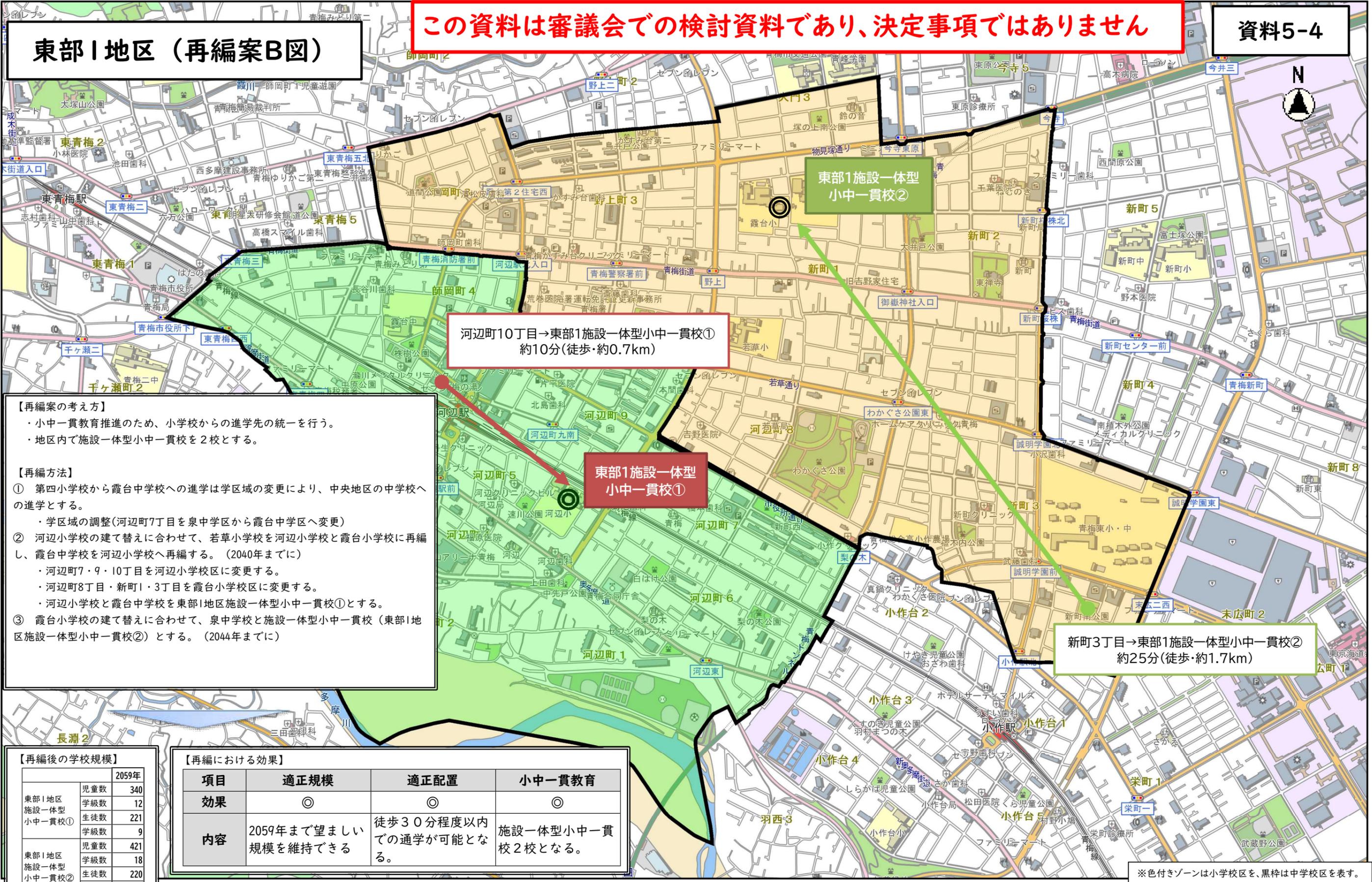


この資料は審議会での検討資料であり、決定事項ではありません

資料5-4

東部I地区（再編案B図）



河辺町10丁目→東部1施設一体型小中一貫校①
約10分(徒歩・約0.7km)

新町3丁目→東部1施設一体型小中一貫校②
約25分(徒歩・約1.7km)

【再編案の考え方】

- ・小中一貫教育推進のため、小学校からの進学先の統一を行う。
- ・地区内で施設一体型小中一貫校を2校とする。

【再編方法】

- ① 第四小学校から霞台中学校への進学は学区域の変更により、中央地区の中学校への進学とする。
 - ・学区域の調整(河辺町7丁目を泉中学区から霞台中学区へ変更)
- ② 河辺小学校の建て替えに合わせて、若草小学校を河辺小学校と霞台小学校に再編し、霞台中学校を河辺小学校へ再編する。(2040年までに)
 - ・河辺町7・9・10丁目を河辺小学校区に変更する。
 - ・河辺町8丁目・新町1・3丁目を霞台小学校区に変更する。
 - ・河辺小学校と霞台中学校を東部I地区施設一体型小中一貫校①とする。
- ③ 霞台小学校の建て替えに合わせて、泉中学校と施設一体型小中一貫校（東部I地区施設一体型小中一貫校②）とする。(2044年までに)

【再編後の学校規模】

	2059年
東部I地区 施設一体型 小中一貫校①	児童数 340 学級数 12 生徒数 221
東部I地区 施設一体型 小中一貫校②	児童数 421 学級数 18 生徒数 220

【再編における効果】

項目	適正規模	適正配置	小中一貫教育
効果	◎	◎	◎
内容	2059年まで望ましい規模を維持できる	徒歩30分程度以内での通学が可能となる。	施設一体型小中一貫校2校となる。

※色付きゾーンは小学校区を、黒枠は中学校区を表す。